

2020年1月

個人インターネットバンキングを
ご利用のお客様へ

株式会社福島銀行
個人インターネットバンキングサポートセンター
問い合わせ先：0120-46-2940

振込・振替限度額の引下げについて

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて当行では、全国の金融機関でインターネットバンキングにおける不正送金被害が発生していることから、一日当たりの振込・振替限度額について以下のとおり変更させていただきます。

お客様には、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

記

1. 変更日

2020年1月20日（月） 午前6:00から

2. 対象

個人インターネットバンキングのご利用のお客様

3. 変更内容

一日当たりの利用限度額	変更前	変更後
	200万円	50万円

※ 既に50万円以上を設定されているお客様については、現在設定されている一日当たりの振込・振替限度額を引き続きご利用頂けますが、不正送金被害防止の為に、お早めに利用限度額の引下げをお願いします。

以上